

3 答申第 16 号
令和 4 年 1 月 14 日

久留米市長 大久保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉岡 マサヨ

答 申 書

令和 3 年 1 月 27 日付け 3 健総第 364 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の確認書の作成及び送付業務を民間事業者へ委託するに当たり、市が保有する給付対象者の情報を、オンライン結合により受託事業者へ提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 10 条第 1 項第 2 号）について

【住民税非課税世帯等給付金プロジェクト】

2 審議会の意見

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の確認書の作成及び送付業務を民間事業者へ委託するに当たり、市が保有する給付対象者の情報を、オンライン結合により受託事業者へ提供することについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 4 年 1 月 11 日